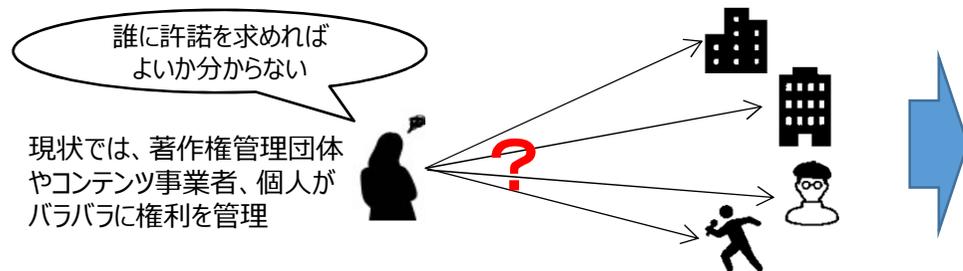
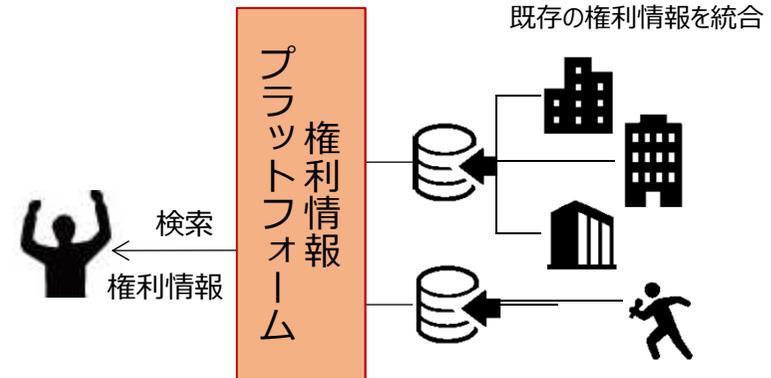


平成29年度より著作物の適法利用を促進するため、音楽分野の権利情報を集約した新たなデータベースの構築に向けた実証を行っている。



権利情報を集約化し、一括検索できるインフラを整備



- ・ 著作物を利用する際に権利処理を「いつも実施している」あるいは「たまに実施している」と回答したのはわずか15%
- ・ 権利処理についての考えで最も大きな割合を占めるのが「権利処理の窓口が分からない」で24%
平成28年度文化庁実施「著作物の利用状況及び創作状況に関するアンケート調査」より

事業趣旨

- ◆ あらゆる国民が著作物を創作し、利用する「一億総クリエイター」・「一億総ユーザー」時代にあっては、著作物の適法かつ円滑な利用を促進する必要性がますます高まっている。
- ◆ しかし、現在、我が国には著作物に関する権利者情報を網羅的に集約したデータベースは存在せず、著作物を利用する際の許諾窓口が不明なため、権利処理が煩雑な状況。
- ◆ そこで、コンテンツの創作サイクルの基盤を整備し、権利処理を円滑化するために、権利情報を集約したプラットフォームを構築するための実証事業を実施する。構築するプラットフォームは、公的なインフラであり、特定の事業者や個人の利用に限定するのではなく、誰でもアクセス可能なものとする。
- ◆ これにより我が国文化の発展及び著作物の経済価値の増大に資することとする。

取組項目一覧

- ◆ **平成29年度**
 - ①メジャー及びインディーズのCD情報の集約（総公開曲数：約521万曲）
 - ②音楽著作物の権利情報の一括検索サイト「音楽権利情報検索ナビ」を開設（平成30年2月1日から一か月間の試験公開）
- ◆ **平成30年度**
 - ①CD情報の拡充に加え、配信音源情報の集約（総公開曲数：約651万曲）
 - ②昨年同様、一括検索サイトを平成31年2月1日から一か月間試験公開。また、スマートフォン等に対応したサイトの機能及び操作性について改修。
- ◆ **令和元年度（予定）**
 - ①従来の情報に加え、個人クリエイターを含むアウトサイダーの権利情報を一部集約（総公開曲数：約885万曲 ※令和元年12月時点）
 - ②一括検索サイトの長期公開（令和元年11月27日～令和2年1月31日）及び公開期間中の権利情報の追加更新（令和2年1月予定）。